

# バイオマスタウン構想策定マニュアル

～構想策定の各段階における意志決定支援ツール～

農 林 水 産 省

大臣官房環境バイオマス政策課



# 目 次

第1部 はじめに	1
1.1 「バイオマスタウン構想」について	2
(1) バイオマスタウン構想とは	2
(2) 実効性の伴うバイオマスタウン構想づくりに向けて	3
1.2 マニュアルについて	5
(1) マニュアルの対象	5
(2) マニュアルの構成	5
1.3 バイオマスタウン構想づくりの流れを確認	7
(1) バイオマスタウン形成の一般的な進め方	7
(2) バイオマスタウン構想策定の流れ	10
第2部 バイオマスタウン構想づくりの4ステップ	11
Step1 バイオマスタウン構想策定の可能性を確認する	13
(1) バイオマスタウンの形成とは？（意義、目的、効果、課題）	13
(2) バイオマスタウン構想で検討すべき重点事項は何か	16
(3) バイオマスタウン構想策定の可能性についての確認	17
Step2 バイオマスタウン構想策定の準備をする	18
(1) バイオマスタウン形成のための基本的考え方を明確にする	18
(2) 策定体制を整備する	21
(3) 検討に必要な基礎情報の収集を行う	23
(4) (参考) バイオマスリーダーインタビュー	24
Step3 バイオマスタウン構想策定の基礎的な検討をする	33
(1) 地域の状況を確認する	33
(2) 賦存量を明らかにする	34
(3) バイオマス利活用に向けた具体的方策を検討する	35
(4) 長期目標(将来像)を示す	40
(5) バイオマス利活用の達成目標を示す	42
Step4 バイオマスタウン構想をまとめ道筋をつくる	44
(1) バイオマスタウン構想のとりまとめを行う	44
(2) 関係者との合意形成を行う	45
(3) 重点事業とその進め方	47
(4) 取組工程	49
第3部 資料編	51
(1) 賦存量の推定について	52
(2) バイオマス利活用技術と需要先について	56
(3) バイオマス利活用の各技術について	60
(4) 支援制度	64
(5) モデルプランの例	65
(6) バイオマス利活用に係る単位	77
(7) 参考となるホームページ	78
(8) バイオマスタウン構想応募・相談窓口	79
(9) バイオマスタウン策定マニュアル検討委員会	80



# 発刊にあたって

地球温暖化の防止や循環型社会の形成、新たな産業や雇用の創出による地域活性化などの観点から、現在我が国では「バイオマス・ニッポン総合戦略（平成 14 年閣議決定、平成 18 年改訂）」にもとづき、政府をあげてバイオマスの利活用に取り組んでいます。

バイオマスの利活用を進めるためには、地域の関係者が連携し、バイオマスの発生から利用までを効率的なプロセスで結んだ総合的な利活用システムを構築することが重要です。このため「バイオマス・ニッポン総合戦略」においては、市町村が中心となり、バイオマス賦存の状況やその利活用の可能性などの地域の特性を踏まえ、域内のバイオマス資源を総合的に利活用するシステムを目指した「バイオマスタウン構想」の策定とその実現に向けた取り組みを進めています。

平成 20 年 2 月末現在、バイオマスタウン構想は全国 105 地区で公表され、さらに平成 22 年度までには 300 地区で公表されることを目標としています。しかしながら、バイオマスタウン構想策定の進め方がわからなかったり、バイオマスの利活用に関する知見が十分ではないことなどから、バイオマスの利活用に関心を有する市町村であっても、バイオマスタウン構想の策定に躊躇したり苦慮したりしている例も見られます。

このため、本事業では、学識経験者や自治体関係者からなる「バイオマスタウン構想策定マニュアル検討委員会」を構成し、これまでのバイオマスタウン構想に係る取組や関連調査等をもとに、バイオマスタウン構想策定に当たり市町村で行うべき検討事項、構想を実現するために必要となる検討事項、さらに課題への対処方法などについての情報を整理し提供することを目指し検討を行い、今般その成果として「バイオマスタウン構想策定マニュアル」を作成しました。

本マニュアルが、市町村におけるバイオマスタウン構想の策定やその実現、さらにはそれらを通じて地球温暖化の抑止や地域の活性化に役立てば幸いです。

本書の作成に当たりご協力を頂いた関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

平成 20 年 3 月

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課

